
**豊山町都市計画マスタープラン
第 1 回策定委員会説明資料**

平成 31 年 1 月 17 日
事務局：地域振興課

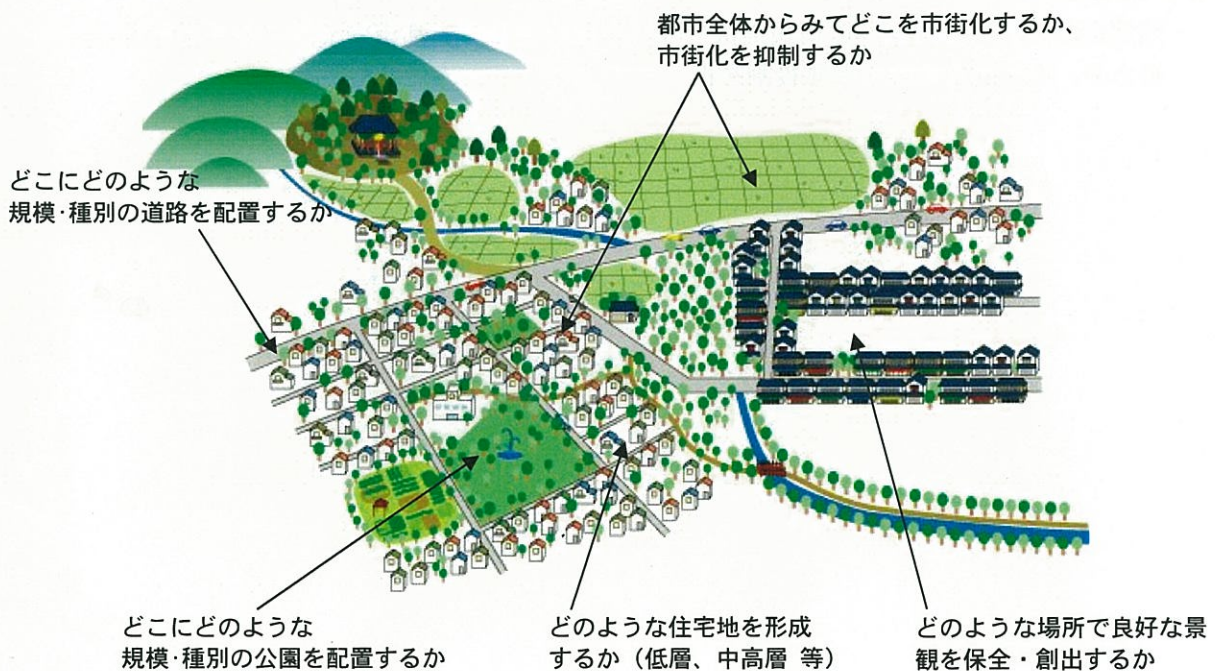
1. 都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープラン（通称:都市マス）とは

- 都市計画マスタープランとは、町の都市計画の指針として、土地の使い方や、道路、公園、下水道等の都市施設、自然環境、景観といった都市を構成する様々な要素の方向性を長期的な視点に立って定めるものです。

《都市計画法における位置づけ》 ※都市計画法第18条の2 要約

- 市町村は、議会の議決を経て定められた「当該市町村の建設に関する基本構想（総合計画）」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即し、当該市町村の「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものとする、とされています。
- また、市町村が定める都市計画（例：用途地域制度など）は、都市計画マスタープランに即したものでなければならない、とされています。



(2) 都市マスの主な役割

①町民等との長期ビジョンの共有化

- ・10年・20年先を見据えた都市づくりの基本方向を示すことで、町民・事業者・行政など、様々な人たちの間で長期ビジョンを共有できるようになります。
- ・愛知県策定の都市計画区域マスタープラン（通称：区域マス。全県的な視点による都市づくりの方向性）との整合を図りつつ、地域の視点で基本方向を示すことで、県と町の間で長期ビジョンを共有し、相互補完による都市づくりを進めることができます。

②個別事業・施策を展開する上での拠り所

- ・まちづくりを推進するために用意されている都市計画制度（用途地域や地区計画等の土地利用規制、土地区画整理事業や街路事業等の都市盤整備事業）について、活用する際の指針となります。制度活用にあたっての関係機関協議では、都市マスでの位置づけの有無が重要になってきます。
- ・都市マスで示す都市づくりの基本方向は、都市計画関連法令に基づく個別具体プラン（景観計画、緑の基本計画、環境基本計画等）の策定や、その他事業・施策の実施にあたって、骨格として活用されることとなります。

③町民との協働のきっかけ

- ・策定過程における町民への情報提供や町民参画を通じて、都市づくりに対する町民の理解・協力や、自主的な取組を促す役割を担います。

(3) 都市マスの基本構成

①計画対象期間

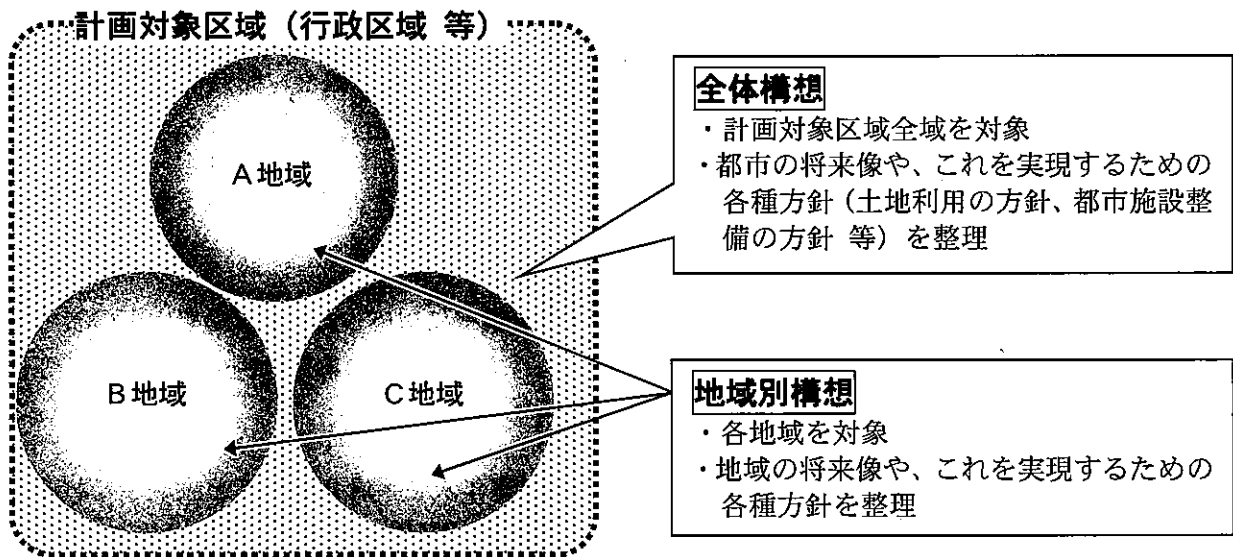
- ・都市マスは、長期的な視点に立ってまちづくりを考えるものです。計画対象期間としては、総合計画よりも長い、概ね10～20年とするのが一般的です。

②計画対象区域

- ・行政区域全域を計画対象区域とするのが一般的です。

③計画の構成

- ・「全体構想（計画対象区域を一体的に捉えて将来の方向性を定めるもの）」と、「地域別構想（より町民に身近な地域の視点に立って将来の方向性を定めるもの）」を骨格とするのが一般的です。



2. 都市計画マスタープランの改訂にあたって

(1) 改訂の趣旨

- ① 現在の豊山町都市計画マスタープランは、基準年次を平成22年とし、10年後の平成32年を目標年次として設定し策定しました。

策定後8年が経過し目標年次まで1年となり、現在の状況や10年後の将来を予測し、都市計画に関する基本的な方針であるマスタープランの見直しを行うものです。

- ② 平成17年2月の中部国際空港の開港に伴い、名古屋空港は県営空港として小型航空機中心の「都市型総合空港」へ機能転換が行われました。

その後、旧空港用地は、大規模集客施設や航空関係の研究施設や工場に活用されています。こうした土地利用が可能とするための市街化調整区域内地区計画や、開発後の市街化区域編入・用途地域の決定といった都市計画の手続きを進めてきたところです。

また、航空展示施設として、町管理の航空館boonに加え、あいち航空ミュージアム及びMRJミュージアムが昨年11月にオープンしました。

こうした本町をとりまく状況の変化や社会・経済情勢に対応した、新たな豊山町のまちづくりの方針を定めるため、現行の都市計画制度のあり方、愛知県の都市計画の見直し方針等との整合を図りながら、マスタープランの見直しを行うものです。

- ③ 本町の最上位計画となる第4次総合計画は、目標年次を平成31年度と設定しており、来年度が計画期間の最終年度となるため、次期計画への改訂作業が行われています。

また、役場内の各部門計画の多くが改訂時期を迎えているため、整合を図りながら見直しを行うものです。

(2) 豊山町の状況について

都市計画マスタープランを策定するため、豊山町の基礎的なデータ等の整理を「基礎資料 2 第1回策定委員会基礎資料（以降、「基礎資料」といいます。）」で実施しています。

以降には、豊山町の状況について、主たる内容であります、「基礎資料」から抜粋して整理しました。

①人口及び世帯数、市街地形成過程

<p>■名古屋市のベッドタウンとして人口が増加、平成 27 年に 1 万 5 千人を超え、今後も緩やかに増加傾向を示し、予測では 2030 年（平成 42 年）をピークに減少に転じるとしています。</p> <p>■老年人口は増加の一途をたどっており、予測でも増加の一途をたどるとしています。</p> <p>⇒（参照「基礎資料の P2～3」）</p>
<p>■周辺都市と比較すると本町の人口増加傾向は高めにあり、減少に転じると予測されるピーク年度も最も後年となると予測されています。</p> <p>■周辺都市と比較すると本町の老年人口割合は最も低い状態で推移し、将来も高齢化は進行しますが、その割合は周辺都市と比較して低い状態と予測しています。</p> <p>⇒（参照「基礎資料の P4～5」）</p>
<p>■世帯規模の縮小（核家族化）により、世帯数は増加の一途をたどっています。</p> <p>■周辺都市と比較すると本町の世帯数の増加傾向は小牧市に次いで増加傾向を示しています。</p> <p>⇒（参照「基礎資料の P6～7」）</p>
<p>■人口移住は、平成 17～22 年も本町への転入超過を示していましたが、平成 22～27 年はさらに転入超過傾向が高まりました。</p> <p>■人口動態は、出生・死亡による自然増減が減少傾向にあるものの、転入・転出による社会増減はほぼ転入超過で推移しています。</p> <p>⇒（参照「基礎資料の P8～9」）</p>
<p>■昼夜間人口は、本町への通勤・通学人口が多く、夜間人口より昼間人口が多い状態で推移しています。</p> <p>■昼夜間人口と都市内就業率による県下の都市性格分類の結果、本町は他都市からの就業流入などにより昼夜間人口比率が高いことなどもあり、機能分担型都市に分類されます。</p> <p>⇒（参照「基礎資料の P12～13」）</p>
<p>■人口集中地区の人口密度は、平成 27 年度で 27.78 人/ha で増加傾向を示しています。</p> <p>■市街化区域の人口は本町全域の人口動向と同様の傾向を示しており、増加傾向にあり、市街化調整区域の人口は減少傾向を示しています。</p> <p>⇒（参照「基礎資料の P14～17」）</p>

②土地利用、都市機能

- 住居系用途地域では、農地 36ha、その他の自然地 2.2ha を含んでいる状態にあります。
- 工業系用途地域では、近年の航空機製造の大規模工場の立地などもあり、空港に隣接して立地しています。
- 商業系用途地域の空港の隣接地、国道 41 号沿道では、商業系土地利用が立地しています。
⇒ (参照「基礎資料の P20～21」)
- 本町の建物は、旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物が、棟数割合で 31.5%あり、万が一の地震の際の建物被害も想定されます。
⇒ (参照「基礎資料の P22～24」)
- 生活利便施設等徒歩圏・利用圏等の全国・三大都市圏及び 10 万人以下都市との比較
※生活利便施設等とは：内外科の医療施設、通所介護等の福祉施設、食品スーパーなどの商業施設や公共交通などについて分析しています。
⇒ (参照「基礎資料の P25～45」)
三大都市圏との比較において、生活サービス（医療・福祉・商業施設）の利用圏人口密度と公共交通沿線地域の人口密度が低い状態となっていました。全国・10 万人以下都市の比較では本町が高い状態となっています。
⇒ (参照「基礎資料の P46～51」)

③産業活動

- 本町の事業所数は、増減を繰り返し 1,000 箇所前後で横ばい傾向を示しています。
- 従業者数は、過去から見て減少傾向であるものの、直近では横ばい傾向を示しています。
⇒ (参照「基礎資料の P52～55」)
- 農業では、農家数・経営耕地面積ともに減少の一途をたどっています。
- 経営耕地面積の減少要因の農地転用は年間約 50 件・2ha 前後で行われています。
⇒ (参照「基礎資料の P56」)
- 工業では、平成 18 年度から見たとき事業所数・従業者数・製造品出荷額等が増加傾向を示しています。
- 周辺都市と比較すると製造品出荷額等は、本町以上に増加傾向を示している都市はありません。
⇒ (参照「基礎資料の P57～58」)
- 商業の卸売業は、平成 16 年度から見たとき平成 26 年にかけて減少し、平成 28 年にかけて増加に転じ、小売業は平成 19 年にかけて減少し、その後増加に転じ、平成 28 年にかけて大幅な増加傾向を示しています。
- 周辺都市と比較すると小売業の事業所（1 所）・従業者（1 人）当たり年間販売額は、すべての都市が増加傾向を示しています。また、小売吸引力は平成 16 年から平成 28 年にかけて増加傾向を示し、さらに、本町ほど高い小売吸引力を示している都市はありません。
⇒ (参照「基礎資料の P59～61」)

④都市施設、市街地整備

- 本町の町道は、実延長 73.0 km に対して車道 5.5m 未満が 80.5% の 58.8 km、車道 3.5m 未満は 37.8% の 27.6 km となっており、狭あいな道路が多い状態にあります。
- 本町の都市公園は、都市計画決定されている臨空公園を含め 2 箇所・4.47ha ですべて整備済みとなっています。また、都市機能で検証した児童遊園等を含めると 28 箇所となります。
- 本町の下水道は、整備率 50% の 182ha で供用されています。
- 河川の整備は完了していますが、大山川の空間を利用し、上記に示した臨空公園へ連絡する緑道等の整備を進めています。

⇒ (参照「基礎資料の P62～63」)

- 本町の開発許可は、平成 19～25 年にかけて 60 件・約 17ha が行われ、件数で住宅、面積で商業が多くなっています。
- 本町の新築着工は、平成 24～28 年にかけて 675 件・延べ床面積約 260,000 m²が行われ、件数で住宅、延べ床面積で工業が多く、その多くは市街化区域内ですが、件数で 3.3%・延べ床面積で 20.5% が市街化調整区域で行われています。

⇒ (参照「基礎資料の P64～66」)

⑤交通、町民流動

- 平成 22 年から平成 27 年にかけての推移は、春日井稲沢線や名古屋豊山稲沢線の一部で減少しましたが、多くの路線で増加傾向を示しています。

⇒ (参照「基礎資料の P67」)

- 本町の公共交通は、名鉄バス、名古屋空港直行バス、とよやまタウンバスがあり、路線として名鉄バスが 2 路線、名古屋空港直行バスが 3 路線、とよやまタウンバスが 2 路線運行し、片道 30 本/日を超える基幹的公共交通とされる町内を通る路線は名鉄バスと名古屋空港直行バスの名古屋駅前-空港線の 2 路線となります。

- とよやまタウンバスの利用状況は、北ルートが横ばいからやや減少を示していますが、南ルートは増加傾向を示しています。

⇒ (参照「基礎資料の P68～69」)

⑥防災、財政

■本町の東海地震・東南海地震・南海地震等の被害予測は、最大想定モデルにおいて建物で合計約 200 棟の被害が予測されています。(総棟数を 7,926 棟とした場合約 2.5%の被害)。

■本町の建物は、総棟数 7,926 棟に対して木造建物が 63.45%・5,029 棟あり、万が一の火災等の際の建物被害が想定されます。

■本町の建物は、旧耐震基準(昭和 56 年以前)の建物が、棟数割合で 31.5%あり、万が一の地震の際の建物被害も想定されます。(再掲)

⇒ (参照「基礎資料の P70~72」)

■歳入は、平成 19 年時点より国等への依存財源が減少傾向を示しています。

■歳出は、平成 19 年からみると増加傾向を示しています。

⇒ (参照「基礎資料の P73」)

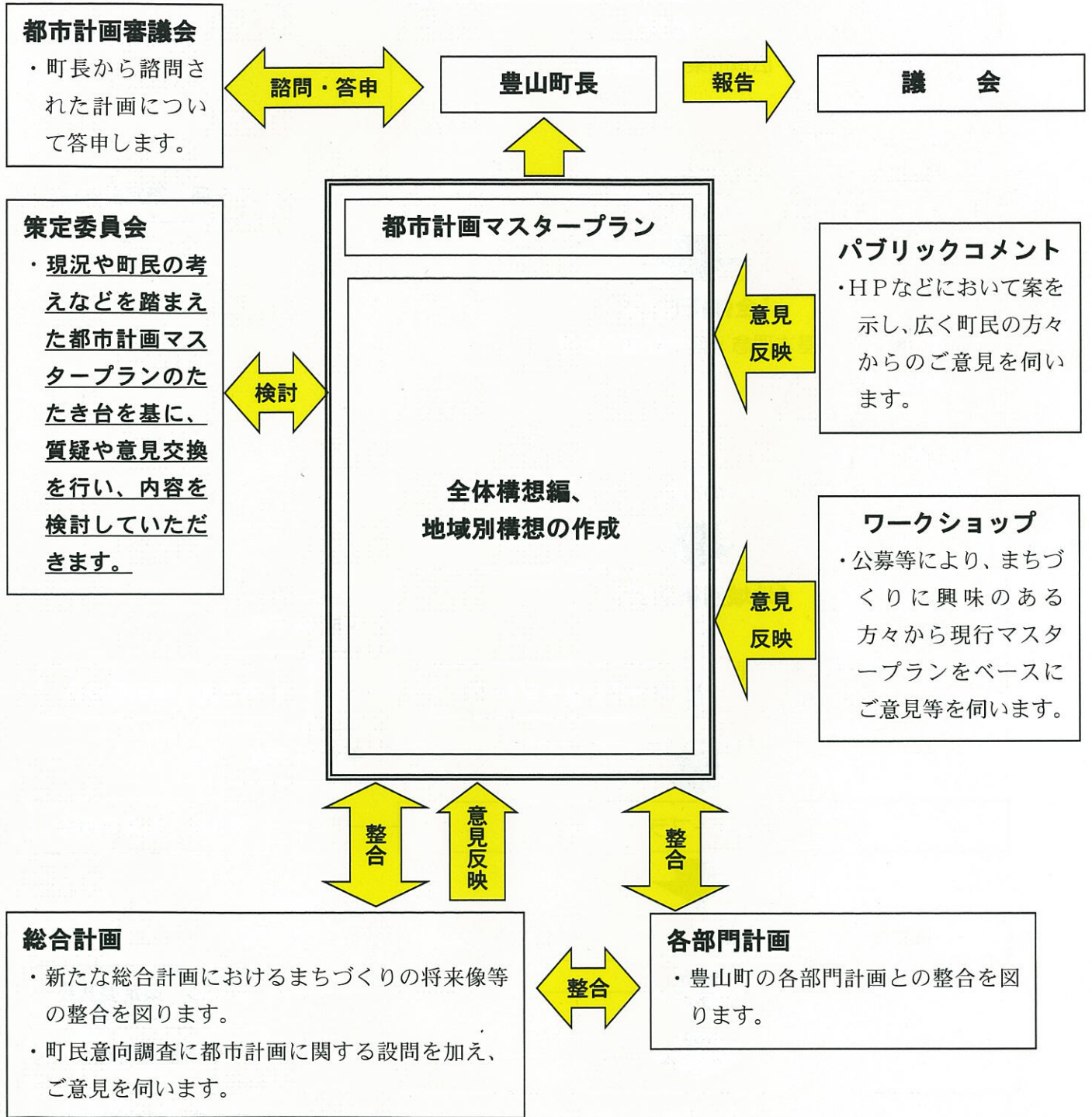
(3) 都市計画マスタープランの改訂にあたって

都市計画マスタープランの検討は、豊山町の現況と課題を整理し、協働によるまちづくりを進めるため、職員に加えて学識者、公募町民等からなる本策定委員会を組織し進めることとしました。

また、総合計画の策定で行っている町民意向調査などでの町民の声や、公募町民等によるワークショップやパブリックコメントのまちづくりのアイデアを抽出したうえで、まちづくり構想を策定していきます。

構想は、町全体の将来像を明らかにし、土地利用、都市施設及び市街地開発事業等に関する全体的な方向性を示した全体構想と、町域を 3つの地域に分け、それぞれの地域特性に応じたまちづくりの方針を示した地域別構想を策定します。

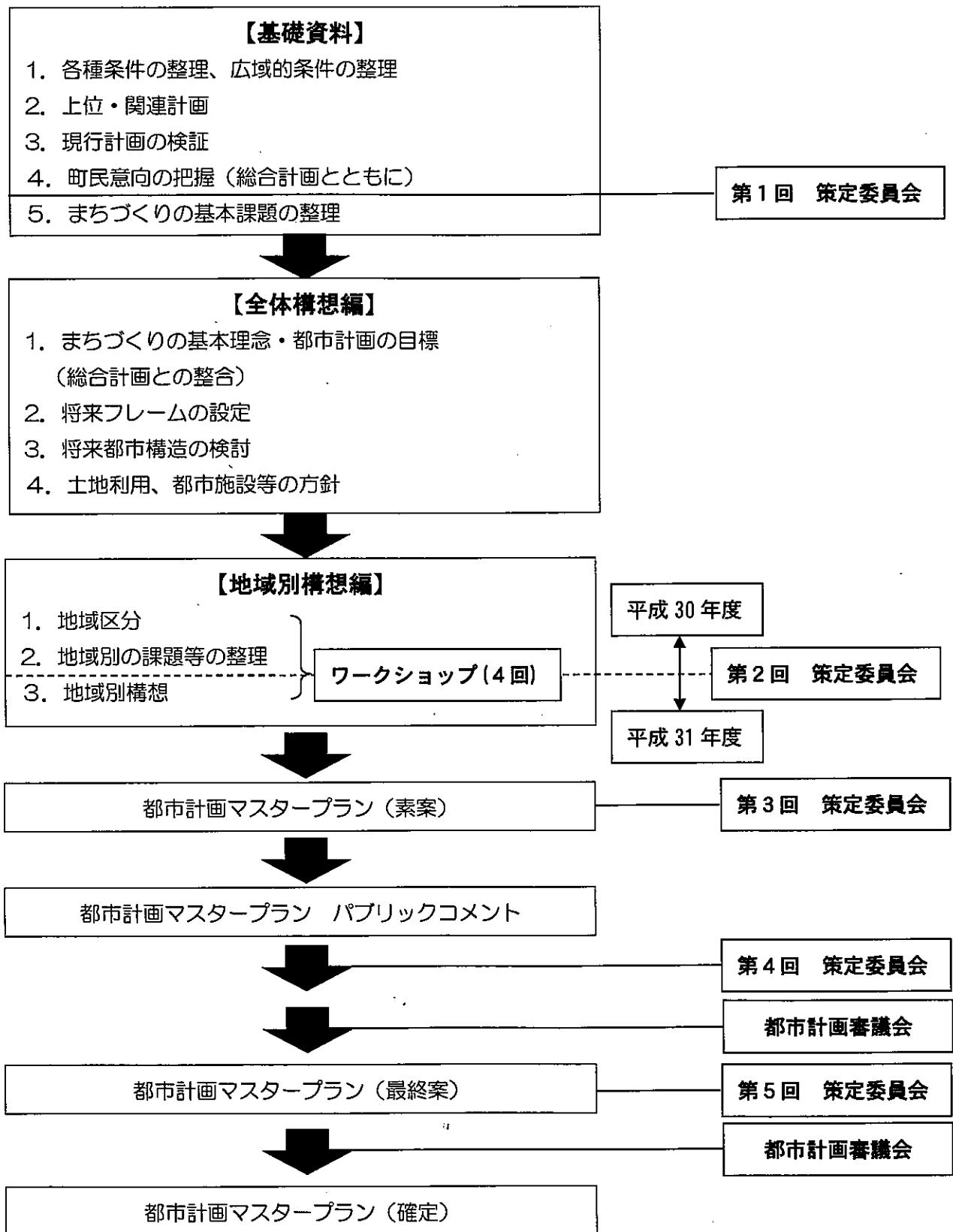
(4) 策定体制



策定委員会のご検討いただく内容（予定）

- 第1回（今次） テーマ：「都市計画マスタープランとは」、「豊山町の状況」などについて
- 第2回 テーマ：「全体構想編及び地域別構想編」について
- 第3回 テーマ：「都市計画マスタープラン全体」について（パブリックコメント前）
- 第4回 テーマ：「都市計画マスタープラン」のパブリックコメント等について
- 第5回 テーマ：「都市計画マスタープラン」の確定について

(5) 策定に向けた作業フロー



(6) 都市計画マスタープランの策定のスケジュール

		2018年(平成30年)								2019年												2020年				
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
基礎資料	各種条件の整理、広域的条件の整理	■																								
	上位・関連計画		■																							
	現行計画の検証					■																				
	町民意向の把握								■																	
	まちづくりの基本課題の整理								■																	
全体構想編	まちづくりの基本理念・都市計画の目標								■																	
	将来フレームの設定								■																	
	将来都市構造の検討								■																	
	土地利用、都市施設等の方針								■																	
地域別構想編	地域区分、地域別の課題等の整理																									
	地域別構想																									
	地域別ワークショップ																									
都市計画マスタープラン策定委員会																										
豊山町都市計画審議会																										

パブリックコメント

最終案の取りまとめ等を行います

※スケジュールの年月は、おおむねの時期を示します。多少の前後が生じる可能性もあります。